

みなさんと議会を結ぶ…… 議会だより

# 議会ゆがわら

令和元年6月

No.110

編集/発行 湯河原町議会

〒259-0392

神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1

TEL0465-63-2111(代) FAX0465-63-9674

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>

湯河原町議会のE-mail [gikai@town.yugawara.kanagawa.jp](mailto:gikai@town.yugawara.kanagawa.jp)



## 源 頼朝 旗挙げ武者パレード

4月7日(日)

議員も参加させていただきました。

3月  
定例会

2/13~3/5

● 代表質問	2
● 一般質問	5
● 委員会だより	7
● 最終処分場視察	10
● 自治功労者表彰	10
● 審議した議案と各議員の賛否	11
● 議会報告会	12

## 3月定例会

平成31年第1回湯河原町議会3月定例会は、2月13日から3月5日までの21日間(本会議開催4日間)にわたり開催されました。

この定例会では、令和元年度当初予算をはじめ、条例、補正予算、人事など議案33件を審議しました。

### 令和元年度予算が決まりました

令和元年度の各会計予算の審査は、予算審査特別委員会に付託されました。

審査の結果、すべての会計の予算は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

### 予算審査特別委員会

(2月28日・3月1日開催)

一般会計、特別会計及び公営企業会計予算は、歳入・歳出の内容や事業の目的とその効果等について、質疑応答を行いました。

2日間にわたる慎重な

- (委員長) 松井 一寿
- (副委員長) 室伏 重孝
- (委員) 善本 真人
- 室伏寿美夫
- 村瀬 公大
- 石井 温
- 土屋 誠一

### 令和元年度会計別予算額

会計名	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	比較		
			増減額 (A)-(B)	前年度比 (A)/(B)%	
一般会計	94億1,100万円	98億1,100万円	△4億円	95.92%	
特別会計	国民健康保険事業	32億円	37億8,700万円	△5億8,700万円	84.50%
	介護保険事業勘定	26億3,200万円	25億1,700万円	1億1,500万円	104.57%
	介護サービス事業勘定	1,300万円	1,280万円	20万円	101.56%
後期高齢者医療	4億2,900万円	4億3,300万円	△400万円	99.08%	
企業会計	水道事業	6億7,830万円	6億7,700万円	130万円	100.19%
	温泉事業	3億1,700万円	2億9,500万円	2,200万円	107.46%
	下水道事業	14億2,407万円	18億1,716万円	△3億9,309万円	78.37%
合計	181億437万円	193億4,996万円	△12億4,559万円	93.56%	

(備考) 企業会計は、収益的支出と資本的支出の合算額を予算規模として表示しています。

## 代表質問

施政方針に対する各会派の代表質問

## 公明党

所属議員 佐藤 恵  
質問者 善本真人議員

町議会HP  
会議録



Q 平成28年度より名物料理や商品の開拓として、観光産業、商業、農林水産業の連携による新たな魅力を創出する湯河原ブランド「made in ゆがわら」認定事業を進めておりますが、その進捗状況と認定された商品等を含めてお聞かせください。

A

平成30年度におきましては、認定審査委員から推薦をいただいた35品目の中から、5品目の絞り込みを行い、平成31年3月に開催する認定審査委員会において、認定商品として決定することとなっております。

Q

子育て支援として「マタニティ・サポート1119」事業が、運行開始から1年を迎えようとしておりますが、現在の登録状況や病院への搬送などを含めた運行状況についてお聞かせください。

A

登録状況は、湯河原町、真鶴町両町の保健衛生主管課により母子手帳を発行する際に、受付を実施しており、

A

里帰り出産の妊婦を含め、湯河原町130名、真鶴町35名の合計165名、サポート対象妊婦の約9割の方に登録いただいております。サポート搬送車の利用状況は、湯河原町20名、真鶴町7名の合計27名で、主に小田原市立病院及び永井産婦人科病院への搬送となっております。

Q

小学校の給食は、物価の上昇や消費税の増税などが重なることで、値上げもやむなしという意見もあつた中で、給食費補助事業を充実し、ご家庭の負担を軽減していただけるとのことですが、1人当たりどのくらいの費用がかかり、町がどのくらいの負担をするのかお聞かせください。

A

給食にかかる費用として、1人当たり月額4,667円となっております。平成30年度現在、1人当たり月額180円の給食費補助をしておりますが、令和元年度予算において、月額300円増額して480円の負担で、約1,000人を補助対象とし、補助金額では、527万3,000円を計上させていただきました。

協創会

所属議員

石井 温

室伏 重孝

原田 洋

質問者 土屋誠一議員

Q

農業生産基盤の整備では、有害鳥獣の被害防止対策として、イノシシなどによる農作物の被害で、

A

農業従事者が生産意欲を失うことがないように、電気柵などの捕獲・防護資材の設置にかかる費用の一部を助成するとありますが、どのような制度でどのような助成をなされるのか、具体的にお聞かせください。

また、被害の抑制を図るためには、他市町でも行われ、効果が出ている捕獲と駆除を積極的に進めるなど、より根本的な施策を民間に任せず、町が主体となって実施する必要がありますと考えますが、ご見解をお聞かせください。

A

本町では、捕獲駆除のみならず、防衛をしていくという観点から、鳥獣被害防止対策事業として、イノシシなどの鳥獣による農作物被害防止のための電気柵を含めた防護柵、

A

防除ネット、防草シート、捕獲檻や罠などの資材購入費用に対して助成を行っております。

現在の助成金額は、資材購入費の2分の1で、限度額は5万円となっておりませんが、被害防止の強化や農業従事者の負担軽減を図ることを目的に、平成31年4月より限度額を20万円に引き上げる予定でございます。

また、他市町でも行われ、効果が出ている捕獲と駆除に関しては、先進的な取り組みとして、インターネットを利用した箱罠の遠隔からの監視や操作、また、センサーによる自動捕獲檻があり、本町におきましても、鳥獣被害対策実施隊の高齢化や、猟友会の会員数の減少などによる捕獲従事者の減少

などを補う手段として、これらの先進的な取り組みは有効であると考えておりますので、その利用や効果だけでなく、改良点などについて研究してまいりたいと考えております。

なお、効果的な駆除や捕獲方法などの情報収集につきましては、町が主体となって対応できますが、使いやすさ、コスト面、手入れのしやすさなどは、実際に使用される農家の判断が重要と考えますので、導入の検討に当たっては、農家の皆様のご意見を十分に伺ってまいりたいと考えております。

また、農家の方においては、自分の土地は自分で守るという姿勢を持つていただくことも重要でありますので、町ではこれらの情

報の交換や共有ができれば体制を構築してまいりたいと考えております。

【その他の質問】  
・防災コミュニケーションセンターの活用について

・公共交通不便地域の改善について

湯政研

所属議員

- 松井 一寿
- 石倉 幸久
- 山本 俊明
- 村瀬 公大

Q

質問者 室伏寿美夫議員

町では子どもが健やかに生まれ、育つ環境づくりとして、子どもを授かりたいと願うご夫婦に対する不妊・不育症治療費の助成を行うとありますが、この制度をどのように周知して、対象となる方々に認知してもらおうの

かお聞かせください。また、このような助成は、利用者が特定されないよう配慮する必要がありますと考えますが、どのように利用者のプライバシーを保護し、運用していくのかお聞かせください。

A

令和元年度から導入を予定しております不妊・不育症治療費の助成制度につきましては、対象者を特定して周知することが難しいことから、町広報紙やホームページ、地方紙への掲載をはじめ、役場窓口や図書館などの公共施設にポスターを掲示するなど、町民全般に対する周知を早急に実施してまいります。さらに、近隣の産婦人科医院に対し情報を提供するとともに、町内の医療機関や薬局

の目に付きやすい場所にもポスターの掲示を依頼し、制度の周知に努めてまいります。

また、不妊や不育症の治療を受ける方々のプライバシーの保護につきましては、保健師が相談室において個別に対応するなど、個人が特定されないよう配慮してまいります。子どもが健やかに生まれ、育つ環境づくりを実現するため、本制度を活用し、子どもを授かりたいと願うご夫婦に寄り添い、治療に踏み出す気持ちの後押しをしてまいりたいと考えております。

【その他の質問】

・万葉公園や周辺地区一帯の計画に対する民間のニーズも含めたParkirpfiの進捗状況について

・観光情報発信の活性化

や強化における、外国人に向けたインバウンド情報発信推進事業、ソーシャルネットワークサービスマediaの活用について

・町内小学校における外国語教育の充実について  
・文化・芸術の振興について、子どもが幼い頃から伝統行事や祭事に興味を持てるよう、子どもや保護者、地域住民に働きかける具体策について



一般質問

※一般質問とは…

議員が本会議で、議長の許可を得て、町政全般(一般事務、事業の執行状況、将来に対する方向性など)について、町長など執行機関の考え・方針を議員個人として質問することです。

質問内容は、あらかじめ議長に通告しなければなりません。

湯河原町における観光情報の発信について



石井 温議員

町議会HP  
会議録



Q 数々のイベントを行う場合に、近年ではQRコードを活用する場面が増えてき

ましたが、本町において、今後QRコードをどのように活用し、取り入れていきますか。

A

一例として、湯河原梅林「梅の宴」において、開花状況や期間中のイベント情報が掲載されたホームページにリンクするQRコードをチラシに掲載し、最新情報が取得できるようにしているほか、同イベント中の婚活イベント「梅コン」でも、イベント内容についてQRコードを活用し、発信しています。

その他、観光立町推進会議広報部会が企画・制作するフリーペーパー「Offf」において、QRコードを活用し、同冊子のバックナンバーや取材風景を撮影した動画が掲載されたホームページにリンクするようになっていきます。

Q

SNSなどを使った情報発信が、まだまだ少ないように思いますが、これからどのように対応していきますか。

A

WEBやSNSを活用した情報発信をより強化するため、統一性を欠いていた、観光系WEBサイトを整理し、ポータルサイト化するための観光WEBサイト戦略構築事業を予算化し、本年1月から事業をスタートしました。

Q

インフルエンサー、ブロガー、ユーザーなどを今後活用していくお考えがありますか。

A

昨年1月開催の「ゆがわら農林水産まつり・み

かんぐるメ&スイーツサミット」と、2月開催の

「狂言の宴 前夜祭」に

において、インフルエンサー

を活用し、ブログ、フェイスブック等での配信

を行い、閲覧者から「いいね」の反応が、約4,300件ありました。

Q

他地区の観光地では、行政機関の中にも「観光情報発信担当」を置いてある自治体も見受けられます。本町では、まだ取り組んでいないと思いますが、今後そのような取り組みの必要性をどのようにお考えですか。

A

現在、観光情報の発信は、観光課振興係が担当し、報道機関や旅行番組などのメディア対応については、秘書広報室と連携を図り、観光情報発信を担うとともに、湯河原

中学校給食の実施について



並木まり子議員

私はこの3年間で3回にわたって質問してきましたが、行政は児童・生徒数が減少していく中、将来における小・中学校のあり方の検討の中で学校給食の

あり方も含めて検討していくとの考えに固執し続けていることに、給食の実現を願う人達は残念な思いをしています。この一年間でも藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、鎌倉市、寒川町、葉山町が実施を決定。大磯町も今年の一

町経済三団体に寄せられる取材依頼についても、情報共有を図っています。

月に自校方式で、愛川町も親子方式で行う事を決定しました。給食の早期実施を求める声は年ごとに痛切な叫びとなっており、行政側の速やかに実施する前提としての決断が求められています。

Q

小・中学校のあり方の検討の中で給食のあり方も検討することにとまっているのはなぜですか。

A

学校施設の状況、財政負担など様々な観点から将来における小・中学校のあり方や、教育環境の整備に係る検討を進めていく中で一緒に検討していきたいと考えます。

Q

中学校生活の中での弁当と給食は、生徒の立場と父母の立場からどのように考えていますか。

A

栄養バランスが図れる事や弁当調理の負担軽減などから保護者の6割強が給食を希望する一方、メニューや量に対する不安などから生徒は2割弱が給食を希望する結果になっています。

Q

いつ頃までに実施する、その上で具体的な検討を開始するという方向を明確に示さないのはなぜですか。

A

平成27年9月のアンケート結果によるものですが、多くの保護者が実施を希望していることを重く受け止め、様々な観点から検討しますが、「いつまでに実施する」などのお答えは拙速にはできません。

中学校の移転について

Q

中学校の移転が町民の中で問題になっているのはなぜですか。

A

平成30年12月に実施した防災

に係るアンケートでも中学校の立地に関する意見が一部ありましたが、全町民レベルでの問題とは認識していません。

Q

児童・生徒数の減少傾向や学校施設の状況、将来における小・中学校のあり方の検討の中で移転を検討する考えを今後も続けるのですか。

A

将来における教育環境の整備や財政状況を踏まえて中学校の移転にとらわれず検討していきたい

と考えます。

Q

想定外の地震・津波に備え、移転について基本方向を示し、町民的討論を呼びかけないのはなぜですか。

A

中学校敷地の海拔は地盤面で約7m、屋上床面で約18・2mあり、県が発表した津波高は県西部地震で5・9m、相模トラフ地震で10・9mと予測されていますが、地震発生間隔が2,000年以上と長く、切迫性なしと考えます。万が一に備え、Jアラートを整備し、屋上転落防止柵や避難用屋外階段も整備しました。

生きがいのある人生を目指して

Q

湯河原町的人口は25,220人、65歳以上の高齢者は10,080人で高齢化率39.97%、後期高齢者と呼ばれる75歳以上の方は5,325人で21.1%となっております。町では「高齢者が安心と生きがいを基本理念として高齢者福祉計画、介護保険事業計画を推進しております。人生の終末期である死を見据えて、心身共に健康であるときに個人又は家族と共に、自身の将来の事を考え、行動を起こしていくことが大切な時代になったと考えます。名



佐藤 恵議員

称は自治体により異なりますが、エンディングノートを活用しこれまでの人生を振り返る事で、今後の人生において自分で必要な事に気づき、心構えができて前向きに日々を生きていくために大いに役立つものと考えます。

**A** エンディングノートは高齢者の思いを知ること、今後の人生について話し合える機会ができるなど、高齢者の孤立を防ぐことも期待できることから、最近では自治体による支援も広がり始めています。ご家族等に自分の思いを伝える手段として有意義な取り組みであると考えており、湯河原版エンディングノートの作

成について検討し、3月からの配布に向け準備しています。



地区防災計画について

組合等が災害時の避難方法などを自ら考える「地区防災計画」が平成25年

**Q**

国には「防災基本計画」があり、自治体には「地域防災計画」があります。それに加え、町会、自治会、マンションの管理

の災害対策基本法の改正で創設されました。今後各地で地区防災計画の策定が進むことが、町全体の災害対応力の向上に繋がると考えますが、認識と周知方法についてお伺いいたします。

**A**

地区の特性を一番理解している自主防災組織が主体となり、地区居住者の意向を反映しながら、地区の特性、想定される災害に応じて自由な内容で計画を作成することから、地域防災力を高め、自主防災組織の維持活性化に繋がると認識します。



委員会だより

総務文教・福祉  
常任委員会

(2月22日開催)

○主な案件

●湯河原町コミュニティバスの路線変更(案)について

防災コミュニティセンターの開設に伴い、同敷地内への新たな人の流れが見込まれるため、コミュニティバスのバス停を新設し、一部路線の変更を行う予定であることの説明を受け、審議しました。

●住宅リフォーム等助成(案)について

町内経済の活性化及び住環境の向上を図るため、住宅のリフォーム工事・ブロック塀等の組積造の撤去・住宅庭木の伐採に係る費用の一部を助成する事業について、対象工

事の内容や助成額、申請方法などについて説明を受け、審議しました。

●特定空家の解体に対する助成制度の創設(案)について

空き家対策の一環として、特定空家(※)等の解体を促進し、生活環境の保全及び安心して暮らせるまちづくりを推進するため、解体費用の一部を助成する事業について、対象期間や補助の条件、補助金額などについて説明を受け、審議しました。  
※特定空家とは・・・管理不全な状態により、倒壊の危険があるなど取り壊し等が必要と考えられる空き家のこと

●出生届時の出産祝い品贈呈の充実について

町ではこれまで住民課窓口において、出生届を提出した際に保護者の方へひも付きハンドタオルを差し上げていましたが、次世代を担う子どもの誕

生を町全体でお祝いするため、お祝い品の充実について検討していることの説明を受け、審議しました。

### ○主な報告事項

●**防災コミュニティセンターに係る整備費用について**

防災コミュニティセンターの建設工事では、予定より杭工事の工期が短くなったことや地盤改良後の改良土の処理方法が変更となったこと等により契約金額に変更が生じたこと。併せて防災用井戸の整備やアマチュア無線用アンテナの設置などの追加工事を行ったことの報告を受けました。

●**令和元年度中に指定される警戒区域等について**

令和元年度中に神奈川県により指定を受ける①土砂災害「急傾斜地の崩壊（かけ崩れ）」特別警戒区域（レッドゾーン）、

②津波災害警戒区域（イエローゾーン）、③高潮浸水想定区域、④洪水浸水想定区域について、区域指定までのスケジュールや町の対応について報告を受けました。

## 環境・観光産業 常任委員会

(2月20日開催)

### ○主な案件

●**万葉公園・周辺地区まちづくり事業について**

万葉公園の再整備について、公募設置管理制度（ParkiPF）に向けた事業者公募、選定手続きの流れ及び事業の実施条件等を定めた公募設置等指針（案）について説明を受け、審議しました。

●**ごごめの湯の料金改定について**

昭和63年の開業以来、据え置かれていたごごめ

の湯の料金について、この間の人件費や光熱水費の上昇などの要因を鑑み、本年10月から料金改定を行いたいとの報告を受けました。改定案として、町民（15歳以上）の料金では400円から500円とする案が示され、審議しました。

### ○主な報告事項

●**「Made in ゆがわら」認定事業について**

名物料理や商品を湯河原ブランドとして認定し、地域経済を活性化させるための事業について、町内の児童生徒から応募のあった作品の中からロゴマークを決定し、認定審査委員会により推薦された35品目の中から、みかん最中やきび餅等5品目のモニタリングを小田原短期大学の学生により行った結果について報告を受けました。

(4月26日開催)

### ○案件

●**福浦漁港災害復旧工事について**

昨年の台風12号により被災した福浦漁港の災害復旧工事について、クレーン船の回航数の変更や潜水調査結果に基づき復旧区域を延長する必要があるため、水産庁と変更協議を行う予定であり、事業費に大幅な増額が見込まれること等の説明を受け、審議しました。

## 広域行政 特別委員会

(2月20日開催)

湯河原町と真鶴町で推進している広域行政の事業のうち、水道事業の広域化について、水道広域化専門部会で協議された内容の報告を受け、審議しました。

また、小田原市・足柄

下郡3町では、ごみ処理施設の老朽化が進んでいるため、それぞれ既存の焼却施設の延命化を行い、緊急時にはそれぞれの施設がバックアップ施設として機能できるよう、1つのブロックとして広域化に取り組む計画であることの説明を受けました。

## 町税等徴収対策 強化特別委員会

(2月25日開催)

平成30年度12月末現在の町税等収納状況、滞納繰越分の状況について報告を受けました。委員からは入湯税に係る日帰り温泉施設への実地調査等に関する質疑があり、対応について審議しました。



## 公の施設等整備 調査特別委員会

(2月18日開催)

町内に9つある地域福祉会館のうち、宮上会館・中央区民会館については移転・建替えを行い、文化福祉会館についてはPFI等の民間資本を活用した建替えを検討し、残りの6会館については当面現状維持とするが、耐震診断を実施し、修繕による長寿命化を図ることの説明を受けました。会館ごとの事業スケジュール及び概算費用について計画案が示され、審議しました。

また、移転・建替え後の中央区民会館平面図(案)が示され、会館機能の他に会館利用者以外の方も利用できる公衆トイレを併設する計画であることの説明を受け、審議しました。

## 補正予算が決まりました

【平成31年3月定例会】

会計名・補正額		概 要
一般会計 (第4号) (6,067万2,000円の減額)		町史編さん事業費の減額 国民健康保険事業特別会計繰出金の減額 後期高齢者医療費の減額 重度障がい者医療費助成事業費の増額 地籍調査事業費の増額 小学校空調設備事業費の増額 など
国民健康保険事業特別会計 (第3号) (3,923万9,000円の減額)		職員人件費の減額 予備費の減額
介護保険事業特別会計 (第3号)	《保険事業勘定》 (265万1,000円の増額)	職員人件費の減額 予備費の増額 など
	《介護サービス事業勘定》 (増減なし)	職員人件費の減額 予備費の増額
後期高齢者医療特別会計 (第2号) (864万7,000円の減額)		後期高齢者医療広域連合納付金の減額
温泉事業会計 (第3号) (100万円の増額)		職員人件費の増額
下水道事業会計 (第2号) (1,773万5,000円の増額)		職員人件費の増額 ストックマネジメント計画策定委託料の資本的支出からの振替えに伴う増額

### 一般会計補正予算の主な質疑

要保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費補助金の減額内容について  
ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の対象事業について

### 主な条例の改正

●湯河原町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例 (一部改正)

国家公務員の長時間労働が是正されることに伴い、これに準じて町職員においても長時間労働の是正を図る規定を規則に委任するため、条例を改正しました。

●湯河原町税条例等 (一部改正)

地方税法の一部改正に伴い、法人町民税法人税割の税率の引き下げ並びに軽自動車税の環境性能割及び種別割について新たに規定するため、条例を改正しました。

●湯河原町下水道条例 (一部改正)

下水道使用料の消費税率及び地方消費税率の算定方法について、内税方式から外税方式に変更す

るため、条例を改正しました。

### ●湯河原町国民健康保険条例（一部改正）

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の基礎賦課限度額の引上げ及び軽減判定所得の算定方法を改めるため、条例を改正しました。

### 工事請負契約の締結

### ●福浦漁港災害復旧工事

平成30年7月の台風12号により被災した福浦漁港東防波堤堤頭部の復旧を図るため、福浦漁港災害復旧工事について、株式会社鈴木組と工事請負契約を締結するものです。（事業費 8,424万円）

### ●教育センター解体工事

教育センターの解体工事に伴って、箱根建設・二見建設共同企業体と工

事請負契約を締結するものです。（事業費 3,985万2,000円）

### 人事案件

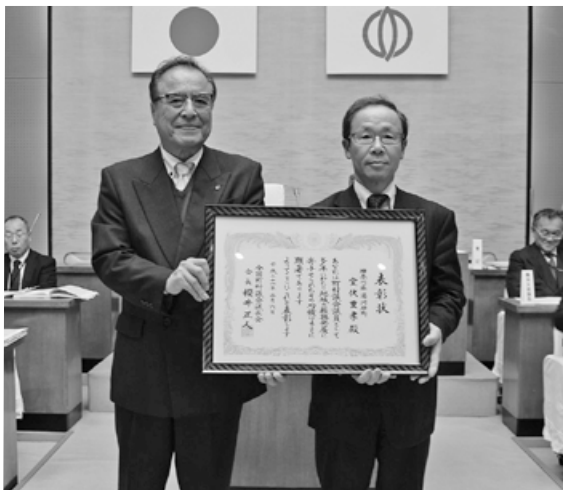
### ●湯河原町農業委員会委員の任命について

湯河原町農業委員会委員の任期が31年4月26日で満了となるため、室伏英明さん、二見浩一さん、御嶽勝義さん、福井正二さん、柏木正行さん、常盤幸宏さん、露木洋一さん、力石誠造さん、荻谷和彦さん、原八重子さんの以上10名を農業委員会委員に任命することに同意しました。任期は2022年4月26日までです。



## 自治功労者表彰

平成31年2月6日(水)、全国町村議会議長会主催の自治功労者表彰式が開催されました。湯河原町議会からは、室伏重孝議員が町村議会議員として15年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功績があったと認められ、表彰を受けられました。



## 最終処分場視察



2月13日(水)、完成を間近に控えた湯河原町真鶴町衛生組合一般廃棄物最終処分場の現地視察を行いました。

新しい最終処分場は、埋立容量77,350m<sup>3</sup>(湯河原町・真鶴町から発生する約40年分のごみ焼却灰を埋立可)もの巨大な施設で、底面はコンクリートと遮水シートを3層重ね、上部には金属製の屋根を設けた、水を入れにくい・出さない安全な構造となっています。

## 審議した議案と各議員の賛否

○は賛成、×は反対を表しています。

(平成31年3月定例会)

議案番号	議案名	議員名													採決日	
		並木まり子	松井一寿	石倉幸久	善本真人	佐藤 患	室伏寿美夫	山本俊明	村瀬公大	石井 温	土屋誠一	室伏重孝	原田 洋	松野 満		審議結果
1	湯河原町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2/13
2	湯河原町税条例等の一部改正について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2/13
3	湯河原町下水道条例の一部改正について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2/13
4	湯河原町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることの同意について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	2/13
5	平成30年度湯河原町一般会計補正予算(第4号)	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2/13
6	平成30年度湯河原町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2/13
7	平成30年度湯河原町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2/13
8	平成30年度湯河原町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2/13
9	平成30年度湯河原町温泉事業会計補正予算(第3号)	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2/13
10	平成30年度湯河原町下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2/13
11	令和元年度湯河原町一般会計予算	×	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	3/5
12	令和元年度湯河原町国民健康保険事業特別会計予算	×	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	3/5
13	令和元年度湯河原町介護保険事業特別会計予算	×	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	3/5
14	令和元年度湯河原町後期高齢者医療特別会計予算	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	3/5
15	令和元年度湯河原町水道事業会計予算	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	3/5
16	令和元年度湯河原町温泉事業会計予算	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	3/5
17	令和元年度湯河原町下水道事業会計予算	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	3/5
18	町道路線の認定について(町道吉浜220号線)	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	3/5
19	工事請負契約の締結について(福浦漁港災害復旧工事)	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	3/5
20	工事請負契約の締結について(教育センター解体工事)	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	3/5
21	工事請負変更契約の締結について((仮称)防災コミュニティセンター整備工事)	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	3/5
22	湯河原町農業委員会委員の任命について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	3/5
23	湯河原町農業委員会委員の任命について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	3/5
24	湯河原町農業委員会委員の任命について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	3/5
25	湯河原町農業委員会委員の任命について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	3/5
26	湯河原町農業委員会委員の任命について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	3/5
27	湯河原町農業委員会委員の任命について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	3/5
28	湯河原町農業委員会委員の任命について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	棄権	同意	3/5
29	湯河原町農業委員会委員の任命について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	3/5
30	湯河原町農業委員会委員の任命について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	3/5
31	湯河原町農業委員会委員の任命について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	3/5
32	湯河原町国民健康保険条例の一部改正について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2/13
33	湯河原町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	○	○	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2/13

# 議会報告会を開催します

テーマ：「令和元年度予算の審議内容について」  
「今後の主要事業について」

日時 令和元年7月5日(金)  
午後7時から  
会場 防災コミュニティセンター205会議室

※議会報告会終了後に参加者と議員による  
自由な意見交換会を開催します。

議会報告会の様子は次回の  
議会だより(9月発行予定)  
でお知らせいたします。

湯河原町議会基本条例の規定  
に基づき、湯河原町議会が主催  
して開催するものです。  
① 議会の活動状況(主な議案の  
審議の経過)  
② 新年度予算の主な事業  
③ 町政の重要課題  
などの特定のテーマについて、  
私たち町議会議員が直接、町民  
の皆さんに説明し、意見交換を  
行うものです。  
私たち議会は、これらの活動  
を通じ、町民の皆さんの声をお  
聴きし、町政に反映させていく  
ことを目的としています。

## 議会報告会とは…



平成30年7月4日 湯河原町役場で開催した  
議会報告会の様子



平成30年10月30日  
湯河原町商工会との一般会議の様子

一般会議とは、私たち町議会議員と町  
内で活動している各種団体の皆さんなど  
が、町政に関する事、議会活動への意  
見・要望及び提言などについて、幅広く、  
自由に意見交換を行う場です。  
議長に開催のお申込みがあった場合、  
議長の諮問機関であります「議会運営委  
員会」において、開催する必要があるか  
どうかを協議し、開催を決定させていた  
だきます。  
なお、お申込みに当たっては、日程の  
調整や会場の都合などがありますので、  
事前に議会事務局までご連絡ください。

## 一般会議とは…

湯河原町議会では、町民の皆さんの意  
見交換の場として議会報告会のほかにも  
一般会議のお申込みも受け付けています。

## 一般会議

## 傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴がで  
きます。(本会議の傍聴は、先着20名、委員会の傍  
聴は、先着6名です。)

【受付】開催日の午前9時から  
【場所】第1庁舎2階 議会事務局

## 6月議会日程

- 6月11日(火) 午前 本会議(町長所信表明演説 条例等)  
午後 公の施設等整備調査特別委員会
- 13日(木) 午前 本会議(代表質問・一般質問等)
- 17日(月) 午前 環境・観光産業常任委員会  
午後 広域行政特別委員会
- 18日(火) 午前 本会議(条例・補正予算等)
- 19日(水) 午前 総務文教・福祉常任委員会
- 21日(金) 午後 本会議(委員長報告等)
- 【午前は10時、11日は午後1時、17日は午後1時  
半、21日は午後2時の予定です。】

## 編集後記

寒い冬を越え、満開の桜も散り、新緑の季節とな  
りました。

日本も平成の時代に幕を閉じ、新元号「令和」時  
代の幕開けとなりました。新元号「令和」は日本最  
古の歌集である万葉集からの初めての出典であ  
り、そこには「人々が美しく心を寄せ合う中で、文  
化が生まれ育つ」との想いが込められています。  
湯河原は万葉集に唯一、出湯の様子が詠われた  
地であり、新元号「令和」は観光立町湯河原にとっ  
て素晴らしい時代になると期待しております。

(室伏寿美夫 記)

## 議会だより編集委員会

- 委員長 佐藤 恵
- 副委員長 石井 温
- 委員 並木まり子 松井 一寿
- 室伏寿美夫 原田 洋